

科目名	民事執行法Ⅱ	
担当者	三浦 毅 / MIURA, Takeshi	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	民事執行は債務者が任意に債務を履行しない場合の国家権力による強制的実現の手続です。民事執行法Ⅰでは、執行手続の基本構造について、不動産競売手続等を例にわかりやすく講義します。民事執行法Ⅱでは、それ以外の各執行手続及び民事保全手続の概略について講義しますので、セットで受講するようにしてください。
	到達目標	金銭債権執行手続、執行救済及び民事保全手続の基本的事項を理解する。
授業計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガイダンス（授業の進め方、成績の評価基準など） (2) 債権執行の特質(149-150) (3) 金銭債権の差押え・換価・配当(151-186) (4) 少額訴訟債権執行・電子記録債権に関する執行(187-191) (5) 動産執行・各種財産権執行(193-205) (6) 扶養義務等に係る金銭執行についての強制執行・形式競売・財産開示(205-213) (7) 「渡せ」「せよ」「するな」の強制執行(215-240) (8) 執行救済総論(241-244) (9) 執行抗告・執行異議(245-251) (10) 請求異議の訴え・執行分付与をめぐる救済(251-264) (11) 救済手段の選択と第三者異議の訴え(264-280) (12) 民事保全の組立て(281-302) (13) 仮差押え(303-314) (14) 係争物仮処分・仮地位仮処分(315-342) (15) まとめ 	
自学自習	事前学習	受講者は、教科書の対応ページ（授業計画に示した頁数）を事前に読んでおいてください。また、意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	配布されたレジュメや資料の確認、講義内容を復習しておいてください。3回おきに小レポートを課します。
使用教材・参考文献	<p>【教】 中野貞一郎『民事執行・保全入門』（有斐閣、2010年）ISBN:978-4-641-13535-2</p> <p>【参】 裁判所職員総合研修所監修『民事執行実務講義案（改訂版）』（司法協会、2005年）</p>	
成績評価方法と基準	<p>〈基準〉 総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。</p> <p>〈方法〉 小レポートの結果(30%)、期末試験の結果（70%）を総合評価します。</p>	
備考	<p>六法（コンパクト六法可）を毎回持参してください。</p> <p>履修条件：物権法Ⅱ、債権法総論Ⅱを履修していること</p>	